

外来化学療法体制について
(外来腫瘍化学療法診療料に係る揭示事項)

●治療体制について

専任の医師、看護師、薬剤師を常時配置して対応しています。

●緊急時の相談について

患者さんからの緊急相談等に24時間対応できる体制を整えています。また、急変時等の緊急時は入院できる体制を整えています。

●治療内容（レジメン）の妥当性を評価、承認する委員会について

各診療科医師、看護師、薬剤師、栄養士、医療事務員で構成される委員会を定期的に開催し、実施される化学療法の治療内容（レジメン）の妥当性を評価、承認しています。

●就労と療養の両立の相談について

患者さんと勤務先が共同し作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供したり、診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ、療養上必要なアドバイスを行うことが可能です。

特定医療法人 光晴会病院